

諫早湾干拓事業に係る漁業補償一覧表

県	漁連	漁協	金額	割合%
長崎県	潮受堤防内 8 漁協 (漁業権放棄)	高来町湯江	4075510000	14.6
		小江	1486918000	5.3
		深海	3618275000	13.0
		諫早市長田	2287161000	8.2
		諫早	858573000	3.1
		小野	2417265000	8.7
		森山町	1820197000	6.5
		吾妻町	3634101000	13.0
		小計	20198000000	72.3
	潮受堤防外 4 漁協 (漁業権一部放棄・制限)	小長井町	1525735000	5.5
		瑞穂	1300626000	4.7
		国見町神代	412699000	1.5
		国見町土黒	912940000	3.3
		小計	4152000000	14.9
	諫早湾内合計		24350000000	87.2
	島原 1 1 漁協	深江町	121611000	0.4
		島原市安中	81181000	0.3
		国見町多比良	80220000	0.3
		湯江	198471000	0.7
		大三東	95581000	0.3
		島原市三会	62281000	0.2
		島原市北部	60011000	0.2
		島原市東部	84331000	0.3
島原市中央		93261000	0.3	
島原市		163141000	0.6	
布津町		169911000	0.6	
諫早湾外合計			1210000000	4.3
長崎県合計			25560000000	91.5
佐賀県		大浦	860000000	3.1
	佐賀県有明海漁連		570000000	2.0
	佐賀県合計		1430000000	5.1
福岡県	福岡県有明海漁連		490000000	1.8
熊本県	熊本県漁連		440000000	1.6

	長崎県外三県合 計		2360000000	8.5
合計			27920000000	100.0

のんきの注：

大浦漁協は佐賀県有明海漁連傘下だが、諫早湾口部に位置し漁業への影響が大きいことから別個に補償契約を締結し湾内4漁協規模の補償金を受けている。

のんきの評1：

どういう計算で補償額が決まったのかは不明。配分の方法も不明。福岡県有明海漁連は個人には分配せずに漁連の事業に支出したという話だが詳細は不明。

のんきの評2：事業のマイナス効果について

漁業補償費279億2千万円は総事業費2490億円の約11%に当たります。

-----  
構造改善局長通達において、外部不経済の算定については、「事業により漁業等の経済活動が阻害される場合は減少効果として算定する」としている。この場合、「減少効果に対応する補償費が総事業費に計上されている場合には算定しない」としており、国営諫早湾干拓事業の場合は、漁業補償費として総事業費に計上している。（平成十年一月二十日政府答弁書）

-----  
減少効果に対応する補償費が総事業費に計上されているとしているのですから、どう対応しているかを計算してみると.....

妥当投資額の計算では

作物生産効果の年効果額 ÷ {還元率 × (1+建設利息率)} の式が使われているのでこれを利用してみると

漁業生産年減少効果額 ÷ {還元率 × (1+建設利息率)} = 279億2千万円として

漁業生産年減少効果額 ÷ {0.05695 × (1+0.104)} = 279.2

漁業生産年減少効果額 = 279.2 × 0.0628728 = 17.554085

漁業の年減少効果つまり年損失は17億5千万円となります。ちなみに作物生産年効果額 (=粗収益 × 純益率) は30億円

長崎県では16億円、1漁協当たり7千万円です。

諫早湾内消滅8漁協の補償費は243億5千万円87.2%なので

年損失額は15億3千万円で1漁協当たり1億9千万円となります。

(01/7/7)

諫早湾干拓事業公式資料ページ

<http://www.cityfujisawa.ne.jp/~559-mori/isahaya/>